

京都リサーチパーク会議室 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (Ver. 2)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行政が定める感染拡大予防ガイドラインに沿って、「京都リサーチパーク会議室 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を新たに設けました。ご利用者様には、ご利用規約と合わせて、本ガイドラインを遵守いただきますようお願い申し上げます。

1. ご利用の制限

(1) 入館

以下の方はご来館いただくことができません。

- ① 軽度であっても、風邪のような症状（発熱、咳、咽頭痛など）がある方
- ② 国内外において、新型コロナウイルス感染症が疑われる方と長時間の接触があった方
- ③ 過去2週間の間に政府の入国制限、入国後観察期間が設定されている国・地域への渡航歴のある方

(2) 催事・会議内容

以下の催事・会議は開催いただくことができません。

- ① 懇親会等、飲食を伴う催事・会議
※ 飲料ケータリング、お弁当についてはご相談ください。
- ② 不特定多数の参加者が出入りする催事・会議
- ③ 弊社が定める収容人数を超える催事・会議
※ 行政が定める感染予防ガイドラインに則り、各会議室の収容人員を変更しております。一度に入室する人数が定員を超えない場合（入れ替え制など）はご利用可能です。

2. 主催者様への協力依頼

(1) 3密（密閉空間、密集場所、密接場面）回避

① 密集・密接

a. 会議室内

- ・ 配席レイアウトは対人距離1mを確保してください。
- ・ 座席の最前列とステージ・演台とは十分な距離を取ってください。

b. 建物内共通

- ・ 受付、トイレ、その他共用スペースでは、対人距離1mを確保してください。

② 密閉

会議室利用中は、常時もしくは定期的に換気を行ってください。

(2) 飛沫感染防止対策

- ① 以下の項目を徹底してください。
 - ・ 館内（会議室内、共用部内）では、マスクを着用してください。
 - ・ こまめな手洗い・手指消毒を徹底してください。
 - ・ 会場内での会話はできる限り控えるようにしてください。
- ② 催事・会議の内容により講演者等のマスク着用が困難な場合は、飛沫が飛ばないように別途対策を行ってください。
- ③ 展示や物販、資料配布を行う場合は、シールドや手袋着用などの対策を行ってください。
また、多くの方が触れるようなサンプル品・見本品を取り扱う場合は、消毒の徹底と手袋着用などの対策を行ってください。

3. 感染者発生時の情報提供・共有

- (1) 感染が疑われる方が発生した場合や催事終了後感染者発生が判明した場合は、速やかに医療機関、京都市医療衛生センターなど関係機関、および弊社に連絡してください。
- (2) 来場者、会議関係者（主催者）の名簿（氏名、緊急連絡先）を作成し、保管してください。
- (3) 個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じるようにしてください。

当ガイドラインは、今後、行政のガイドラインの変更ならびに社会情勢等により変更することがある旨、あらかじめご了承ください。変更の際には弊社ホームページでお知らせいたします。

◆会議室予約の申し込み

ご利用規約および本ガイドラインの内容を了承いただける場合は、「京都リサーチパーク会議室利用申込書」の同意欄へチェックをいれてください。

すでに「会議室利用申込書」をご提出済のお客様へ

本ガイドラインの内容を了承いただけない場合は、早急にご連絡ください。ご連絡がない場合、ご了承くださいましたものとさせていただきます。

連絡先

京都リサーチパーク株式会社 コンベンション部

電話：075-322-7888 メール：convention@krp.co.jp

【会議・イベント開催 新型コロナウイルス感染拡大予防のためのご参考サイト】

<https://www.krp.co.jp/news/detail/1769.html>